

川崎市国際施策推進プラン第3期実行プログラムについて（概要）

第1章 第3期実行プログラム策定にあたって

1 川崎市国際施策推進プラン及び実行プログラム

(1) 第3期実行プログラムの基本的な考え方

- 「川崎市国際施策推進プラン」の策定から6年が経過し、世界においては、地球温暖化や資源・エネルギー問題など、地球規模の課題が深刻化しており、本市では、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた取組などを積極的に推進している。
- 外国人市民の増加傾向や多様化が進む中、ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まっているとともに、大規模自然災害の発生や社会のデジタル化の進展等、本市を取り巻く環境は大きく変化している。
- グローバル社会の変動に迅速かつ確に対応するため、さまざまな主体における相互連携や川崎の有する強みを活かした都市間連携により、世界的な課題解決への貢献に挑戦し続けるとともに、さまざまな文化の違いが生み出す多様性により持続的発展をめざすまちづくりを進め、未来の川崎のプレゼンスが確かなものとなるよう、第3期実行プログラムに基づく全庁的な国際施策を推進する。

第3期実行プログラムの基本的な考え方

- ・都市間連携による世界的な課題解決への貢献
- ・多様性による持続的発展をめざすまちづくり

(2) 川崎市国際施策推進プラン

- 一層加速するグローバル化の中で、本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするため、平成27(2015)年10月、「川崎市国際施策推進プラン」を策定した。
- 上位計画である「川崎市総合計画」の分野横断計画に位置づけられており、計画期間は「川崎市総合計画」に合わせ、令和7(2025)年度までの概ね10年間としている。
- 本プランに基づき、川崎が持つ強みと魅力を最大限に活かしながら、本市の国際施策を計画的、総合的に推進することで、国内外から選ばれる都市の実現をめざす。

(3) 実行プログラム

- 本プランに基づき、中期的な取組を「実行プログラム」として策定している。
- 「川崎市総合計画実施計画」との整合性を図りながら、同実施計画に位置づけられた国際施策の推進につながる事務事業を、具体的な取組と合わせて網羅的に取りまとめたものである。
- 「川崎市総合計画第3期実施計画」の計画期間と合わせて、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間を計画期間とする第3期実行プログラムを策定する。

【川崎市国際施策推進プランの基本的な考え方】

国際施策を展開するための基本的な考え方（グローバル都市像）

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！そして市民が住み続けたい！
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

基本目標

1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

取組方針・取組の方向性

I 先端技術や産業集積を活かした国際展開

- 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

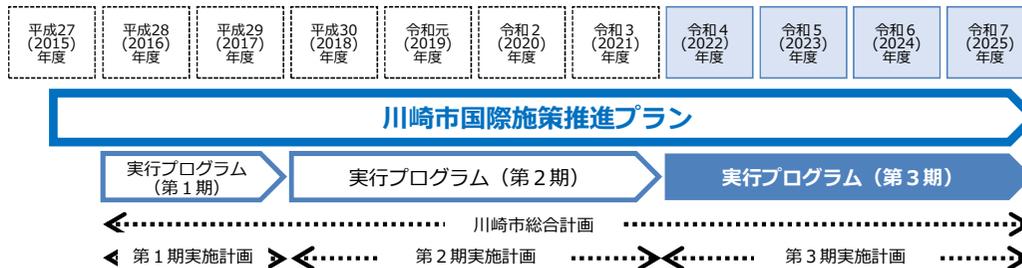
II 強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり
- 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

III 多様性を活かしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 誰もが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

【川崎市総合計画と川崎市国際施策推進プランの計画期間】



2 第3期実行プログラム策定までの動き及び今後の方向性

(1) これまでの取組

- 外国人市民に関する先進的な施策をはじめ、海外諸都市との友好親善交流、産業交流、国際協力・貢献や都市イメージ向上の取組など、さまざまな分野にわたる施策を推進してきた。

① 先進的な外国人市民施策の展開

～多文化共生分野～

- 総合的な外国人市民施策
 - ・全国に先駆けた外国人市民代表者会議の条例での設置
 - ・「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策の推進
- 子どもたちを対象とした取組
 - ・日本語指導が必要な児童生徒への支援の実施
 - ・「子ども・若者応援基金」を活用したグローバル人材の育成

② 友好親善等の推進

～姉妹・友好都市等との交流～

- 友好親善交流
 - ・世界8都市との姉妹・友好都市提携（オーストラリア・ケロリン市、アメリカ・ボルネア市、イギリス・シェフィールド市、中国・瀋陽市との周年記念事業）
- 分野別交流
 - ・音楽等による文化交流の推進
 - ・中国・瀋陽市との青少年交流の実施

③ 市民団体等への活動支援

～市民レベルの交流～

- 国際交流センター等における取組
 - ・イベントや各種講座の開催
 - ・市民ボランティアの活動支援
 - ・外国人相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」での相談の実施
- 市民団体等による取組
 - ・外国人市民との交流
 - ・日本人・外国人親子交流

④ ビジネスの国際化の支援

～経済・産業分野～

- 経済・産業交流
 - ・オンライン商談会の実施、起業家の誘致・育成
- キングスライフフロントを中心とした国際戦略拠点の形成
 - ・国内外クラスターとの拠点間連携推進
 - ・多摩川スカイブリッジの開通を契機とした羽田エリアとの産業連携強化

⑤ 環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進

～環境分野～

- 国際貢献
 - ・脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定
 - ・都市間連携による脱炭素化支援等の取組
 - ・「川崎国際環境技術展」「川崎国際エコビジネスフォーラム」の開催

⑥ 都市イメージ向上の取組

～シティプロモーション分野～

- 戦略的な情報発信によるシビックプライドの醸成
 - ・ブランドメッセージの活用
 - ・かわさきパラムーブメントの推進
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組
 - ・英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ受入れ・運営支援

⑦ 東アジアの物流拠点としての更なる充実強化

～港湾分野～

- 国際競争力の強化
 - ・京浜港広域連携の推進
 - ・海外諸港へのポートセールス
 - ・中国・東南アジア等航路の開設
- 友好港・交流港との交流
 - ・ベトナム・ダナン港、中国・連雲港との交流

⑧ 世界の水環境改善への貢献

～上下水道分野～

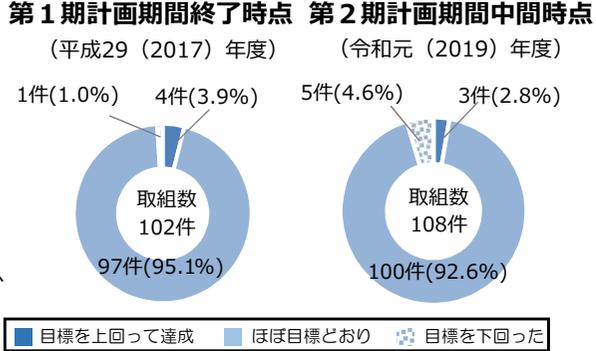
- 水ビジネスの海外展開
 - ・「かわさき水ビジネスネットワーク」を通じた、水関連企業の海外展開支援の推進
- 海外への職員派遣による技術協力
 - ・専門家派遣や研修生・視察受入れの推進

* 下線部分は、第2期実行プログラム計画期間（平成30（2018）年度～令和3（2021）年度）における新たな取組又は拡充した取組

○第1期実行プログラム策定以降、各年度での取組評価を行ってきた。

第1期実行プログラム計画期間終了時点・第2期実行プログラム計画期間中間時点における「取組内容に対する達成度」について、「目標を上回って達成」と「ほぼ目標どおり」を合わせた割合はそれぞれ95%を超えており、これまで概ね順調に進捗。

○「目標を下回った」取組数が増えているのは、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。



(2) 本市を取り巻く社会経済環境

○急激な環境変化

世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響、大規模自然災害の発生、脱炭素社会の実現に向けた取組の進展、社会のデジタル化の進展など、近年、本市を取り巻く環境は急激に変化している。他にも、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の社会への浸透や、Society5.0の実現に向けた取組が進んでおり、これらを的確に捉えた国際施策を推進する必要がある。

○グローバル化によるさまざまな課題

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた国際施策を展開する必要がある。
- ▶ 外国人市民の人口増加、多様化が見られ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していくことが求められている。
- ▶ 日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、これら児童生徒の学校生活への適応を支援する必要がある。
- ▶ ダイバーシティ (多様性) とソーシャル・インクルージョン (社会的包摂) の重要性が高まっており、引き続き、外国人を含め誰もが社会参加できる環境を創り出すことが求められている。
- ▶ 世界各地でSDGsの達成に向けた取組が進められており、本市においても経済・社会・環境の三側面における国際施策を統合的に推進し、SDGsの達成に寄与することが求められている。

(3) 今後の取組の方向性

○本市の強みと魅力を活かした国際施策の展開

交通・物流の利便性や先端産業・研究開発機関の集積、豊富な文化芸術資源、かわさきパラムーブメントの推進、水と緑の豊かな自然環境、多彩で魅力ある観光資源等のポテンシャルを最大限に活かし、めざすグローバル都市像の実現に向け、第2期実行プログラムの取組と成果等を踏まえながら、引き続き、国際施策を着実に展開する。

○社会経済環境の変化を踏まえた取組の充実・強化

近年における社会経済環境の大きな変化を踏まえ、取組を充実・強化させることで、さまざまな国際施策を展開する。

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた国際施策を展開する。
- ▶ 気候変動の深刻な影響に対し、市民・事業者の安全・安心な暮らしを守るため、脱炭素社会の実現をめざす。併せて、将来的なビジネスチャンスにつながるものとして、市内産業における脱炭素に向けた取組を推進する。
- ▶ 急速に進む社会のデジタル化に対応するとともに、オンライン・オフラインの両方を活用しながら、より効率的・効果的な手法で取組を進める。
- ▶ 外国人市民の更なる増加が見込まれる中、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合う多文化共生社会の実現に向けた取組を進める。
- ▶ すべての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進する。

第2章 第3期実行プログラムの取組

- 「川崎市総合計画第3期実施計画」に位置づけられた国際施策の推進につながる事務事業を、具体的な取組と合わせて網羅的に取りまとめたもの。
- 3つの基本目標に基づき、国際施策 (全106件) を計画的、総合的に推進していく。主な取組は次のとおり。

基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち (取組数: 14件)

○国際戦略拠点活性化推進事業

キングスカイフロントと国内外クラスターとの拠点間連携や、多摩川スカイブリッジの開通を契機とした羽田エリアとの産業連携強化に取り組む。

○グリーンイノベーション推進事業

市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場の提供に加え、市内中小企業の脱炭素化支援に取り組む。

○水関連企業の海外展開支援の推進

水関連企業の海外展開支援等を通じて、世界の水環境改善への貢献に向けた国際展開を推進する。



多摩川スカイブリッジ

基本目標2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち (取組数: 29件)

○国際環境技術連携事業

国際・研究機関と連携しながら、アジア諸国の環境配慮への取組を促進することにより、地球規模の環境改善へ貢献する。

○若者文化の発信事業

市制施行100周年やパリ2024オリンピック競技大会に向けて、プレイケインをはじめとした若者文化の機運醸成などを図り、本市が「若者がチャレンジし、活躍できる都市」であることを国内外に発信するなど、本市の知名度やブランド力の向上、さらに川崎という都市のポテンシャルを一層高めていくための取組を推進する。

○市制100周年記念事業

令和6(2024)年に迎える市制施行100周年を本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールする機会と捉え、各種事業や情報発信等を展開する。



川崎市地球温暖化対策推進基本計画

基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち (取組数: 63件)

○多文化共生社会の実現に向けた取組

多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていける地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現に向けた施策を総合的に推進する。

○海外帰国・外国人児童生徒相談事業

学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・支援体制の整備を進め、特別の教育課程による日本語指導を実施する。

○かわさきパラムーブメント推進事業

「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」の実現に向け、レガシー形成に向けた取組を進める。



国際教室での日本語指導

第3章 進行管理及び評価

1 進行管理

- 庁内に設置した「川崎市国際施策推進委員会」において、「川崎市総合計画第3期実施計画」との整合を図りながら、引き続き、進行管理を行う。
- 市民、市民団体、企業、国際的な活動をしている団体、国際関連機関等と連携しながら効果的に取組を推進する。



2 評価

- 実行プログラムに基づき、各年度や各期での評価を行う。
- 併せて、プラン計画期間終了後の総括評価を行う。
- 「川崎市総合計画第3期実施計画」や関連計画で設定した指標などを活用し、分かりやすい客観的な評価を行う。